

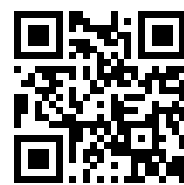
自動販売機型募金箱 「ハートフルベンダー」

いつでも どこでも だれでも募金のできる
自動販売機で“**プチ**”ボランティア。



認定特定非営利活動法人

ハートフル福祉募金



心のボランティア趣旨

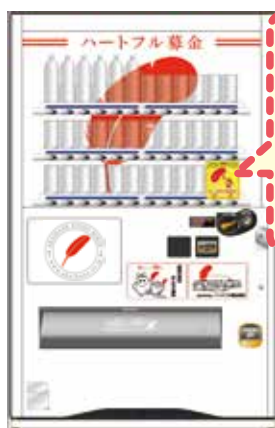
競争社会から協調社会への転換が求められ、企業の社会的責任（CSR）がますます問われる時代となってきました。一方、社会的弱者や新たな社会貢献への取り組みの支援体制は未だに未整備のままで、非常に不安定な基盤のもとに支援活動を行っているのが現状です。

この両者の共通課題を具体的形として作り上げたのが「ハートフルベンダー」です。自動販売機という日常に溶け込んだ、誰もが気軽に利用できる媒体を社会貢献の窓口とし、いつでも、だれもが、何処でも社会貢献できる環境を作るものです。

この趣旨をより多くの皆様にご理解、ご賛同頂き、「愛の窓口」が社会の隅々まで行き渡り、真に思いやりのある温かい社会が全国に広がることを願うものです。



「ハートフルベンダー募金」の仕組み



「ハートフルベンダー」の設置には

1. 費用はかかりません。
2. 電気代のご負担をお願いします。
3. 委託オペレーターから利用額に応じて販売手数料をお支払いします。
4. 販売手数料の一部を自動的にご寄付いただきます。

共同
募金会

ご利用者

募金ボタン
(10円・100円)

募金ボタン
について

協賛飲料メーカー様

売上げから寄付
(1本1円から募金)

設置者様

手数料の一部を寄付
(3%募金)

10円ボタンを1回押すことで、投入した金額の10円が募金され、2回連続して押すと、20円が募金されます。100円ボタンについても同様です。
投入したお金の他、つり銭も募金できます。

福祉事業部について

2020年度より福祉事業部を立ち上げ事業範囲を拡大し収益活動の幅を広げている。

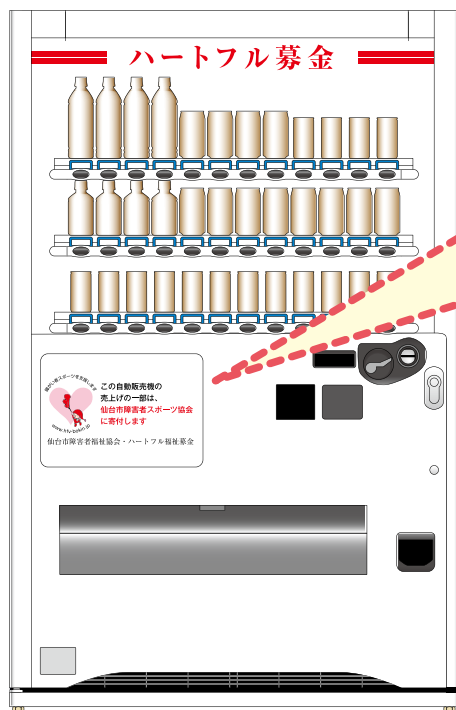
収益活動の自動販売機による募金活動で障がい者団体や難病団体への寄付事業では、総寄付額は約3億円（2006年～2021年度末現在）を、赤い羽根共同募金等を通じ寄付事業を行ってきたが、2019年度より自主活動も開始。2020年度より新規事業として、SDGsに取組み、障がい者スポーツ支援や聴覚障がい者サッカー日本代表（一般社団法人日本ろう者サッカー協会）支援（宮城県合宿、広報）、聴覚障がい児とデフサッカー日本代表選手の観戦（オリンピック宮城県サッカー会場）に招待する活動も行った。これはクラウドファンディングを活用し、全国の福祉関連組織や個人のご協力を仰ぎ成功している。

一昨年より全国初となる聴覚障がい児を対象としたデフサッカー教室を定期開催し、現在、東松島市との連携によるデフサッカー日本代表宮城県合宿東松島市開催を協働している。4カテゴリー（男女サッカー・男女フットサル）全ての合宿を同一県で開催することは全国初である。合宿の中で被災地元住民やコバルトレー女川との交流などの地域交流の仕組み作りを行なっていて、障がい者スポーツと地方行政による地方創生を実践している。

また、コロナ禍における女性自立支援として介護職員初任者研修を開催。その全課程において手話通訳者を配置し情報保障を確保。聴覚障がいがある女性、シングルマザー、障がい児を持つ母、外国籍など多様な背景を持つ方々が参加した。

事業方針として、社会課題を現場目線で発掘し解決に結び付ける事業展開や、当事者及び当事者団体と社会解決に志を持つ人や団体とをつなぎ合わせるハブとしての役割も担っていく計画である。

障がい者スポーツ支援「ハートフルベンダー募金」の仕組み

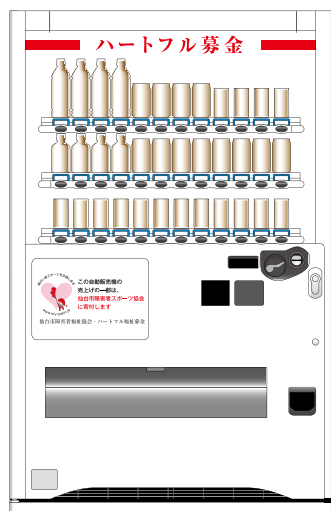


この自動販売機の
売上げの一部は、
日本ろう者サッカー協会
に寄付します

日本ろう者サッカー協会・ハートフル福祉募金

協賛飲料
メーカー様
売上げから寄付
(1本1円から募金)

設置者様
手数料の一部を寄付
(3%募金)



日本筋ジストロフィー協会



仙台市障害者スポーツ協会



日本ろう者
サッカー協会 (JDFA)



福祉事業部が目指すこと

- ①社会課題の小さな想いに目線を合わせた草の根的支援
- ②障がい者スポーツや文化的活動による福祉啓蒙活動
- ③持続可能な福祉活動の推進

2021年度実績

- ①シングルマザー資格取得事業
(パブリックリソース財団助成)
- ②デフサッカー教室全5回
(こーび福祉会助成)
- ③東北初デフスポーツフェスティバルin 宮城開催
(ノエビアグリーン財団助成)
- ④東松島市「心の復興事業」ノルディックウォーキング
企画支援
- ⑤子ども食堂・フードバンク・路上生活者支援団体への
不織布マスク寄付事業



認定NPO法人への寄附には、税制上の優遇措置があります。

■ 法人が支出した寄附金の損金算入

認定NPO法人に対する寄附金のうち所得税は、特定寄附金として、一定の金額を所得控除でき、法人税としては、一般の寄附金とは別枠で寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金算入となります。

特別損金算入限度額は次の算式で計算します。

① 特定公益増進法人に対する寄附金

特定公益増進法人に対する寄附金は、次のいずれか少ない金額が損金に算入されます。

(1) 特定公益増進法人に対する寄附金の合計額

(2) 特別損金算入限度額

$$\text{資本金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times \frac{3.75}{1,000} + \text{所得の金額} \times \frac{6.25}{100} \times \frac{1}{2}$$

② 認定NPO法人等に対する寄附金

認定NPO法人等に対する寄附金（指定寄附金に該当するものを除きます。）は、①の寄附金に含めて損金参入額を計算します。

※国税庁長官から認定を受けた認定NPO法人に対し、認定の有効期間内に支出する寄附金について適用されます。

■ 個人が支出した寄附金の控除

認定NPO法人に対する寄附金は、特定非営利活動法人のうち一定の要件を満たすものとして認められたもの（認定NPO法人）に対する寄附金（その寄附をした人に特別の利益が及ぶものを除きます。）で、特定非営利活動に係る事業に関連するものとなります。

認定NPO法人等寄附金特別控除は次の算式で計算します。

その年中に支出した 認定NPO法人等に対する 寄附金の額の合計額	× 40% =	特定NPO法人等 寄 附 金 特 別 控 除 額
--	---------	--------------------------------

◎100円未満の端数切捨て

※国税庁長官から認定を受けた認定NPO法人に対し、認定の有効期間内に支出する寄附金について適用されます。

認定NPO法人 ハートフル福祉募金への寄付について

ハートフル福祉募金の趣旨をご理解いただき活動にご支援・ご協力をいただきますよう、なにとぞお願い申し上げます。下記口座をご利用願います。



【郵便局からお振込】

- ・振替口座 02240-5-141093
- ・加入者名 ハートフル福祉募金

【銀行からお振込】

みずほ銀行 仙台支店

- ・店番 723 ・口座 普通預金
- ・口座番号 4391199

・名義 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金
七十七銀行本店営業部

- ・店番 100 ・口座 普通預金
- ・口座番号 5076352

・名義 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金

認定特定非営利活動法人

ハートフル福祉募金

東京本部 〒110-0016

東京都台東区台東1-9-2 KTSビル3階（株式会社リフレ内）
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：03-5817-7248

東日本本部 〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町1-13-32 オーロラビル408号
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：022-281-8232

西日本本部 〒533-0012

大阪市東淀川区大道南2-17-9
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：06-6324-8118

URL：https://www.hfv-bokin.jp/



事業支援

社会福祉法人

中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル5F

TEL：03-3581-3846(代) / FAX：03-3581-5755

URL：https://www.akaihane.or.jp

2022.07.01 発行